

業務上の精神障害等として認定された事案の分析

1 業種別

業種	年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1 林業		0	0	0	0
2 漁業		0	1	0	1
3 鉱業		0	0	1	0
4 製造業		2	5	16	15
5 建設業		6	10	8	13
6 運輸業		1	2	6	18
7 電気・ガス・水道 又は熱供給事業		0	0	1	2
8 卸・小売業		1	5	9	8
9 金融・保険業		0	2	2	7
10 教育・研究業		0	0	1	4
11 保健・衛生業		0	5	11	3
12 その他の事業		4	6	15	29
合計		14	36	70	100

注) 業種については、おおむね「日本標準産業分類」により分類し、1～11以外の業種をその他としている。

2 職種別

職種	年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1 専門技術職		4	12	16	21
2 管理職		3	10	15	18
3 事務職		0	2	11	19
4 販売職		1	4	8	4
5 サービス		1	1	4	13
6 運輸・通信従事		1	0	5	9
7 技能職		4	3	8	11
8 その他		0	4	3	5
合計		14	36	70	100

注) 職種については、おおむね「日本標準職業分類」により分類し、1～7以外の職種をその他としている。

専門技術職に分類されているのは、情報処理技術者、研究員などであり、技能職に分類されているのは、とび・鉄筋工、重機オペレーターなどである。

3 年齢別

年齢 \ 年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
29歳以下	4	7	24	25
30～39歳	3	8	20	25
40～49歳	3	11	11	23
50～59歳	3	6	11	20
60歳以上	1	4	4	7
合計	14	36	70	100

4 性別

性別 \ 年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
男	12	24	48	76
女	2	12	22	24
合計	14	36	70	100

5 疾病別

疾病分類 \ 年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	1
F3 気分(感情)障害	8	19	41	55
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	6	17	29	44
合計	14	36	70	100

注) 疾病については、国際疾病分類第10回修正第V章「精神および行動の障害」の分類による。

なお、各分類の代表的な疾病は、F0－せん妄、F3－うつ病、F4－重度ストレス反応などである。